

会 議 録

会議名	令和5年度第2回和泉市公共施設マネジメント推進本部会議
開催日時	令和5年12月22日（金）午前9時00分から午前9時45分まで
開催場所	和泉市役所3階3A・3B会議室
出席者	本部長：森吉副市長（本部長）、吉田副市長（副本部長）、小川教育長（副本部長）、小泉参与、山本危機管理部長、並木市長公室長、前田総務部長、山崎環境産業部長、西川福祉部長、立花市民生活部長、藤原子育て健康部長、八木都市デザイン部長、林田上下水道部長、岡田消防長、土本教育次長兼教育・子ども部長、辻生涯学習部長 事務局：東政策企画室長、田嶋総括主幹、丸岡総括主査
議事	和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について
会議資料	次第 【資料番号1】和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について 【資料番号2】計画に位置付けられている取組みの各年度の延床面積の推移 【資料番号3】計画に位置付けられていない新たな取組み 【参考資料1】和泉市公共施設マネジメント推進本部会議設置要綱 【参考資料2】計画に位置付けられている取組み詳細（計画抜粋）
会議の要旨	和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について 目標の延床面積30%縮減に向けて、計画策定時の17.85%縮減の予定から今回18.16%縮減の予定とわずかに増加しているが、計画の目標達成のためには、さらなる取組みの検討が必要。 今後も、引き続き、計画を着実に実行するため、各部長のマネジメントのもと進行管理を行う。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した委員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）

発言者	審 議 内 容 (文中敬称略)
事務局	<p>本日の会議の目的は、和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理であるが、議事に入る前に、本会議の設置要綱の改正について報告する。</p> <p>【参考資料 1】和泉市公共施設マネジメント推進本部会議設置要綱 令和 5 年 6 月 22 日に、第 4 条第 2 項を追加し、個別案件の総合調整については、本部員全員ではなく、関係者を限定して開催するように効率化を図り、本年 8 月 17 日の「リサイクルプラザ彩生館」の案件に関しては、これに基づき、出席者を限定して会議を開催した。</p> <p>なお、本日の会議については、個別案件ではなく、令和 4 年に改訂した「公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理」となり、各部長のマネジメントのもと実施している計画の進行管理について、各課室等に確認した延床面積の予定等の数値により、その状況の確認を行うものとなるため、本部員全員での開催となっている。</p> <p>報告は以上である。</p> <p>議事 和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について</p> <p>【資料番号 1】和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について (1 ページ)</p> <p>本会議の目的は、各部長のマネジメントのもと実施している計画の進行管理について、各課室等に確認した延床面積の予定等の数値により、その状況を確認するもので、今年度以降毎年、会議を開催する。</p> <p>また、あわせて、施設の最適化や民間活力導入等の積極的な取組み事例の共有を行い、市全体の公共施設マネジメントを推進しようとするものである。</p> <p>(1. 公共施設等総合管理計画における目標設定等について)</p> <p>計画期間は、平成 29 年度～令和 28 年度までの 30 年間としており、令和 4 年度の改訂にて、目標は令和 3 年度末時点の延床面積を令和 28 年度末までに 30%縮減することとしている。</p> <p>改訂版では、計画に位置付けられている取組みを進めることで、目標の 30%縮減に対し、18%縮減までの達成見込みで、残り 12%縮減が必要な状況であるが、計画に位置付けられている 18%縮減の取組みについては、一定の期間を要することから、まずは、18%縮減の取組みを着実に実行するための進捗管理に取り組むとしている。</p> <p>残る 12%縮減については、社会情勢の変化や老朽化の状況等を注視しながら、必要に応じて検討に取り組むとしている。</p> <p>令和 4 年度の改訂を機に毎年、18%縮減の取組み及び 12%縮減に向けた新たな取組み検討の状況を確認するため、この会議で延床面積の増減予定等を確認するとしている。</p>

(2. 目標設定状況の確認)

計画では、延床面積を 159,833 m²縮減することを目標としているが、計画策定時点では、18%縮減の取組みによる 95,107 m²の縮減に留まっている。

また、18%縮減の取組みについては、厳密には 17.85%の縮減となる。

18%縮減の各取組みの対象施設を含めた詳細については、参考資料 2 を参照願う。

(2 ページ)

(3. 本会議での進行管理事項)

この会議では進行管理時点及び計画最終年度末時点の延床面積の状況を確認し、18%縮減の取組みと残りの 12%縮減に向けた新たな取組み検討の状況、合わせて 30%縮減の達成見込みを確認する。

A) 進行管理時点（令和 4 年度末時点）の延床面積の確認

前年及び計画時の予定と比較して、全体として、令和 4 年度末における延床面積は、令和 3 年度末と比較して増加しているが、この増加は改訂版策定時から予定していたもので、策定時の予定と比較して延床面積は減少しており、現時点では概ね予定どおり進行していると判断する。

ア) 前年との比較の表では、令和 3 年度末と令和 4 年度末の延床面積を比較している。

全体として令和 3 年度と比較して 4,547 m²増加しているが、主な増減理由としては、庁舎の立体駐車場整備があったこと等によるものである。

イ) 計画との比較の表では、改訂版策定時に予定していた令和 4 年度の延床面積と現状の延床面積を比較しており、策定時の予定よりも、740 m²減少しているが、主な増減理由としては、計画等が未定の施設において、北信太駅前自転車等駐車場の建替に伴う除却があったこと等によるものである。

以上が、進行管理時点（令和 4 年度末時点）の延床面積の確認である。

(3 ページ)

B) 計画最終年度末時点（令和 28 年度末時点）での延床面積縮減状況の確認

令和 28 年度末時点の延床面積の見込は改訂版策定時よりも全体で 1,633 m²縮減しているが、縮減率では 17.85%から 18.16%への増加に留まっており、さらなる取組みの検討が必要な状況である。

ア) 改訂版策定時と現時点において予定している取組み後の予定面積の比較の表では、令和 28 年度末時点での延床面積について、改訂版策定時の予定と現時点の予定を比較したもので、計画等が未定の施設の新たな取組み等により、総計で 1,633 m²のさらなる縮減が見込まれるものである。

18%縮減の取組みの各年度の延床面積の推移予定及び 12%縮減に向けた新たな取組みについては、それぞれ資料番号 2 及び資料番号 3 を参照願う。

【資料番号 2】計画に位置付けられている取組みの各年度の延床面積の推移

18%縮減の各取組みについて、改訂版策定時に予定していた延床面積の推移を上段に、

今回の進行管理で確認した延床面積の推移予定を中段に、下段にその合計の差引を掲載している。

下段の差引では、各年度で大きな増減が発生しているが、これは、富秋中学校区等におけるまちづくり関連の取組みについて、事業手法の変更により、市営住宅の整備が3期整備から2期整備に変わったことによるもので、計画最終年度においては、槇尾学園の整備面積の錯誤訂正による247㎡の差のみとなっている。

整備年度の変更や延床面積の訂正はあるものの概ね予定どおりとなっている。

令和4年度の延床面積が増加する予定であることや令和7年度頃から各取組みにより延床面積が減少していく予定であることがこの表で確認できる。

【資料番号3】計画に位置付けられていない新たな取組み

今回の進行管理により新たな取組みを確認した施設をまとめている。

産業振興プラザの北館譲渡やリサイクルプラザ彩生館跡地の民間売却の取組み等により令和4年度末時点及び令和28年度末時点での延床面積が削減される見込みであるが、耐用年数が残り15年以内の施設について、今後の予定や建替え後の延床面積が未定となっている施設が多く、引き続き、積極的な取組みが必要な状況となっている。

南松尾はつが野学園留守家庭児童会教室の新設やはつが野老人集会所の新設といった延床面積増の取組みも計上しており、合計で、新たに1,880㎡の縮減が見込まれるものである。

【資料番号1】和泉市公共施設等総合管理計画（改訂版）の進行管理について

(3ページ)

イ) 延床面積30%縮減の目標達成見込み（令和28年度末時点）

30%縮減の目標達成のために、159,833㎡の縮減が必要な状況であるが、現時点での縮減予定は、96,740㎡の縮減で、予定する縮減率としては、18%縮減の取組みが17.80%、計画等が未定な施設については、新たな取組みにより0.35%の縮減率が見込まれ、合計で18.16%の縮減率となっている。

30%縮減の目標に対しては、達成率は、60.35%となっている。

以上が計画最終年度末時点（令和28年度末時点）での延床面積縮減状況の確認になる。

(3ページ)

参考として、計画時の縮減予定と現状の縮減面積を比較している。

令和4年度末時点の延床面積が予定どおり増加しているため、縮減面積の割合から算出する進捗率はマイナスとなり、総計で-4.78%となっている。

今後、18%縮減の取組みにより、延床面積が減少していき、令和7年度末時点から改訂版策定時の延床面積よりも減少し、進捗率がプラスになる予定である。

4) まとめ

計画に位置付けられている18%縮減の取組みについては、令和4年度末時点及び令和

事務局	<p>28 年度末時点の状況を確認し、整備年度の変更や延床面積の訂正はあったものの、概ね予定どおり進行していると判断している。</p> <p>12%縮減に向けた新たな取組みについては、積極的な取組み等により、計画等が未定の施設の令和 4 年度末時点及び令和 28 年度末時点の延床面積が減少することを確認できたが、縮減率が 0.35%に留まっており、引き続き、積極的な取組みが必要な状況である。</p> <p>特に耐用年数が残り 15 年以内となっている施設については、今後の予定や建替え後の延床面積が未定となっている施設が多く、さらなる取組みの検討が必要な状況である。</p> <p>全体として、目標の 30%縮減に向けて、計画策定時の 17.85%縮減から今回 18.16%縮減へとわずかに増加しているが、計画の目標達成のためには、さらなる取組みの検討が必要である。</p> <p>今後も、引き続き、計画を着実に実行するため、各部長のマネジメントのもと進行管理を願う。</p>
森吉本部長	事務局から説明があったが、質問や意見等はないか。
林田部長	延床面積 18%縮減の取組みの対象施設については、今後、実施設計等を進める中で変更等が生じることもあると考えるが、さらなる縮減を検討する必要があるか。
事務局	延床面積 18%縮減の取組みの対象施設については、公共施設等総合管理計画（改訂版）策定時に既に取り組みを整理済みとなっているが、引き続き、必要な公共サービス・機能を確保するという観点から、社会情勢の変化等に応じて、公共施設の量と質の最適化を図る必要がある。
前田部長	資料番号 1 の 1 ページの 1) に計画に位置付けられている 18%縮減の取組みについては、一定の期間を要することから、まずは、18%縮減の取組みを着実に実行するための進捗管理に取り組むとしているとあるが、一定の期間とはどの程度の期間を想定しているのか。
事務局	<p>一定の期間とは、5 年程度を想定している。</p> <p>18%縮減の取組みについては、富秋中学校区等におけるまちづくり関連の取組みでは、既存住宅の除却等で完了までに 10 年以上かかる施設もあるが、5 年程度で 2 期整備等も始まり、一定の目途が立つと想定している。</p> <p>その際には、次の取組み等も検討しなければならないと認識している。</p>
前田部長	5 年程度経過した頃には、残りの 12%縮減の取組みも固めていかなければならないという認識か。
事務局	その際には新たな取組み対象を探さなければならないと認識している。

辻部長	<p>残りの12%縮減については、今後にむけて、積極的な取り組みや各部長のマネジメントといったことが書かれているが、どのようにそれぞれの部署が考えていけば良いか。</p>
森吉本部長	<p>まずは、資料番号1のまとめにもあるように耐用年数が残り15年以内の施設のうち、今後の予定や建替え後の延床面積が未定となっている施設について、さらなる取組みの検討が必要という状況であるが、それ以外の個々の施設についても考えていくように。</p>
山崎部長	<p>計画の延床面積を30%縮減するという目標設定の考え方はどうなっていたか。 建物の更新費用を基に設定していたかと思うが、財政上の効果を考える際は、運営費の削減等の財政健全化の取組みも考慮すると30%縮減という数字が変わってくるのではないか。</p>
事務局	<p>計画の当初及び改訂版の目標設定にあたり、計画期間内において必要となる公共施設の更新費用等を試算し、財政上、更新費用等に見込むことができる金額と比較した結果、金額ベースで現在の約74%の施設しか更新できないという結果になったため、計画の改訂前・改訂後それぞれ延床面積を30%縮減するということを目標に設定している。 更新費用の試算を面積ベースで行っていることから、目標設定の対象を延床面積としているが、計画では更新費用や維持管理費用等の削減の取組みも行っていくとしていることから、今後、計画の改訂時等には、延床面積以外での目標設定の方法についても検討しなければならないと考えている。</p>
山崎部長	<p>公共施設を廃止等せずとも、運営面の工夫により、例えば図書館を1日休館にすることで運営費用が下がり、その効果額の一部を活用して書籍の充実費用に充てているという事例もあったかと思うが、運営費の削減等の効果が出ると思う。 そういったことも含めて目標設定を考えていただきたい。</p>
森吉本部長	<p>面積ベースで必要な更新費用の約74%しか財政上見込むことができなかったということで、縮減目標は30%として進めてきたが、次の見直しの際には、これまでと今後の運営関係での削減効果を加味した上で、運営費用が行政経営としてどのくらい必要であるかをもう一度確認し、残り12%の縮減が必要となっているのが15%必要であるとか10%で大丈夫だといった試算も出てくると考える。</p>
小泉参与	<p>毎年、この会議で進行管理をするということだが、附属機関の公共施設マネジメント推進審議会との関係はどうか、今後、進行管理を諮る予定はあるのか。</p>
事務局	<p>審議会の担当事務として、計画に基づく取組の推進及び進捗管理に関することがあり、進行管理についても審議いただくことが必要だと考える。 しかしながら、公共施設の廃止や集約といった取組みについては、検討に一定の期間を</p>

	<p>要するため、毎年大きな変動はないと思われることから、数年に一度、計画の改訂時や計画の中間年度等の時期に審議いただく予定である。</p>
小泉参与	<p>計画の次の改訂はいつか。</p>
事務局	<p>令和9年度に改訂を予定している。</p>
小泉参与	<p>目標の延床面積30%縮減については、議会からもなかなか達成が難しいのではないかとかという厳しい意見もある中で、先ほどの山崎部長の発言にもあったように、運営費用面での削減効果も踏まえた目標設定の在り方を検討していく余地はあると考えるので、次の改訂に向けては審議会の方でも目標設定の在り方を議論してもらいたい。</p>
吉田副本部長	<p>残りの12%縮減について、資料の記載が今後検討するという事に留まっている。 いつまでにこの検討を進めるのかということをも明記するべきである。 また、先ほど、目標設定の考え方について、運営費用面での削減効果も踏まえた目標設定の在り方を考えてはどうかという発言があったが、この発言をどういう形で残していくか、会議録には残ると思うが、こういう問題意識があるということを計画や進捗管理上は明記されていないため、明記していく必要がある。</p>
事務局	<p>残りの12%縮減について、今後検討するという形で用途が示せていないが、まずは18%縮減の取組みを着実に実行していかなければならない。 次に、5年程度経てば18%縮減の取組みに一定の用途が立つと考えており、その時点で残る12%縮減に向けた検討に着手することを想定している。 また、18%縮減の着実な取組みと並行して、計画では耐用年数が残り10年になる前に様々な観点から施設の必要性や規模、在り方を総合的に判断して検討するとしており、その中から新たな取組みを見出せればと考えている。 こうした12%縮減に向けた対応の考えを資料に記載することについては、本日の会議にてこういう意見が有り、こう答えたということをも会議録に残すのも一つかと考える。 また、運営費用面に関する削減の考え方についても、同じように会議録に残し、来年度の会議の冒頭に前年度の会議での指摘事項や確認した事項を入れるというような形で残すことができるのではないかと考えている。</p>
森吉本部長	<p>他に質疑等ないため、説明にあったとおり、計画目標達成に向けて、引き続き、各部長のマネジメントのもと計画の進行管理を願う。</p>
森吉本部長	<p>予定している議事は以上である。</p> <p>公共施設等総合管理計画については、昨年、改訂を行ったところで、現時点では、概ね予定通り進行しているが、計画目標である延床面積30%縮減の状況については、計画策定</p>

時の 17.85%の縮減予定から今回 18.16%の縮減予定へとわずかな増加に留まっている。

まずは、18%縮減の取組みを着実に進めることが重要であるが、それだけでは、延床面積 30%縮減の目標は達成されない。

今回、リサイクルプラザ彩生館や産業振興プラザのような積極的な取組みがあったように、各部長においては、社会情勢の変化や施設の老朽化を注視しつつ、単に建替や長寿命化を選択するのではなく、和泉市の将来を見据えたマネジメントを願う。

以上をもって、令和 5 年度第 2 回和泉市公共施設マネジメント推進本部会議を終了する。

以 上

今後の検討課題・留意事項

- ・ 目標設定について
次の計画改訂に向けて、運営費用面での削減効果等も踏まえた目標設定等、延床面積以外での目標設定の方法についても検討する。
- ・ 次回の会議にあたって
冒頭にて、前回の会議の振り返りを設け、主な意見、対応方針を確認する。